

令和6年度 山口支部事業計画（案）について

令和6年1月12日（金）

協会けんぽの中期計画について

- 「保険者機能強化アクションプラン」とは、3年間で1期の中期計画で、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指すもの。（2P～3P参照）
- 「データヘルス計画」とは、6年間で1期の中期計画で、データ分析に基づいた健診・保健指導等の保健事業の推進を図ることのためのもの。（18P参照）
- 「事業計画」とは、これらの中期計画を基に作成する単年度計画のことで、PDCAサイクルをまわしながら、事業の実施・改善を行う。
- 令和6年度は、これらの中期計画の同時改定の時期となり、これらの改定を踏まえた事業計画の作成が必要となる。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保険者機能強化 アクションプラン	5期	6期					
データ ヘルス計画	2期	3期					
事業計画							

第6期保険者機能強化アクションプランのコンセプト

第6期保険者機能強化アクションプランの位置づけ

- 第6期保険者機能強化アクションプラン（2024年度～2026年度）については、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指して、第5期に引き続き本部機能や本部・支部間の連携の強化を図りつつ、
- ①基盤的保険者機能の盤石化：業務品質の向上、業務改革の実践及びICT化の推進による一層の業務効率化
 - ②戦略的保険者機能の一層の発揮：データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化
 - ③保険者機能強化を支える組織・運営体制等の整備：新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置、内部統制・リスク管理の強化及びシステムの安定運用、統一的・戦略的な本部・支部広報の実施
- を通じて、協会の財政状況を念頭に置きつつ、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指す。

第6期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能の盤石化

- 協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るといった基本的な役割を果たす必要がある。
- 基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、ICT化の推進による加入者の利便性向上を図る。

戦略的保険者機能の一層の発揮

- 加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。
- このため、①データ分析に基づく課題抽出、課題解決に向けた事業企画・実施・検証を行うこと、②分析成果を最大限活かすため、支部幹部職員が関係団体と定期的な意見交換等を行うことにより「顔の見える地域ネットワーク」を重層的に構築し、当該ネットワークを活用しながら地域・職域における健康づくり等の取組や医療保険制度に係る広報・意見発信に取り組む。

保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- 保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会業務の適正さを確保する。
- システムについて、安定稼働を行いつつ、制度改正等に係る適切な対応や、中長期的業務を見据えた対応の実現を図る。
- 「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

（１）基盤的保険者機能の盤石化

- 中長期的な視点による健全な財政運営
- 業務改革の実践と業務品質の向上
- マイナンバーカードの健康保険証利用の推進、制度に係る広報の実施及び資格確認書の円滑な発行【新規】
- 2025年度中に電子申請を導入し、事務処理の効率化を推進【新規】

（２）戦略的保険者機能の一層の発揮

<データ分析に基づく事業実施、好事例の横展開>

- 医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析
- 国への政策提言、パイロット事業等の実施など、外部有識者の知見を活用した調査研究成果の活用【拡充】
- 「保険者努力重点支援プロジェクト」の実施及び実施を通じ蓄積した分析や事業企画等の手法の横展開【新規】

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 2023年度に実施した健診等の自己負担の軽減に加え、2024年度から付加健診の対象年齢を拡大【拡充】
- 標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底【拡充】
- 健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内についてのパイロット事業等の成果を踏まえた全国展開【新規】
- 成果を重視した特定保健指導の推進【拡充】

<重症化予防対策の推進>

- 特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等への受診勧奨拡大【新規】
- 外部有識者の研究成果を踏まえた糖尿病性腎症に対する受診勧奨の実施【新規】

<コラボヘルスの推進>

- 健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化
- データ分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠など）に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチの実施【拡充】
- 産業保健における取組と連携したメンタルヘルス対策の推進【拡充】

<医療資源の適正使用、意見発信>

- 医療機関等への働きかけを中心としたバイオシミラーの使用促進【新規】
- 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療及び医療資源の投入量に地域差がある医療に係る医療関係者等への周知・啓発【新規】
- 協会のデータを活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信の実施

（３）保険者機能の強化を支える組織・運営体制の整備

- 新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置【新規】
- 仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進【新規】
- 広報基本方針・広報計画の策定【新規】
- 具体的なICT活用の実現や新たな環境の変化への対応等、中長期を見据えたシステム対応の実現【拡充】

令和6年度 山口支部 事業計画（案）

令和6年度山口支部のKPI一覧表

具体的な施策	令和6年度 K P I		令和5年度実績		令和4年度実績	
	山口支部	全国	山口支部	全国(9月)	山口支部	全国
基盤的保険者機能の盤石化						
サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100%(10月)	99.9%	100%	99.99%
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする	前年度以上	93.7%(11月)	95.5%	94.3%	95.7%
レセプト点検の精度向上	① 協会のレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※) 査定率=協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額	前年度以上	【変更】	社会保険診療報酬支払基金との合算から協会けんぽ単独へ変更		
	② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	前年度以上	11,655円(9月)	7,609円	13,677円	7,125円
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	① 返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度以上とする	前年度以上	【変更】	喪失後受診に限っていたが、傷病手当金と年金との調整による返納金等も含める。		
	② 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度以上とする ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化(健康保険証の廃止)が行われるまでの取組	前年度以上	90.66%(11月)	84.19%	92.06%	86.27%
戦略的保険者機能の一層の発揮						
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	① 生活習慣病予防健診実施率を 58.0%以上 とする	61.7%	31.4%(9月)	22.9%	58.0%	56.4%
	② 事業者健診データ取得率を 13.6%以上 とする	8.8%	4.3%(10月)	2.6%	13.2%	8.8%
	③ 被扶養者の特定健診実施率を 32.4%以上 とする	30.3%	12.3%(10月)	9.1%	29.2%	27.7%
特定保健指導の実施率及び質の向上	① 被保険者の特定保健指導の実施率を 20.7%以上 とする	21.5%	9.0%(10月)	24.9%	17.7%	18.2%
	② 被扶養者の特定保健指導の実施率を 14.3%以上 とする	18.1%	11.5%(10月)	36.6%	13.2%	15.5%
重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	前年度以上	【変更】	協会けんぽからの受診勧奨後、3か月以内の医療機関受診率が左記に変更		
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を 1,380事業所(※)以上 とする (※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	100,000社	1,195社(11月)	88,299社	1,094社	81,526社
医療資源の適正使用	ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年度以上とする (※) 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	前年度以上	84.0%(8月)	82.9%(8月)	83.6%	81.7%
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 67.0%以上 とする	50.0%	65.6%(9月)	51.68%	65.2%	50.8%
	委嘱事業所数の拡大にも取り組み、委嘱事業所数を対前年度以上とする	前年度以上	【新設】			
保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備						
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15.0%以下とする	15.0%	16.7%(9月)	13.3%	10.0%	14.3%

※全国の令和5年度実績は原則として9月末時点であり、時期が異なる場合はカッコ書きで時点月を表示。

1. 基盤的保険者機能の盤石化

○ 健全な財政運営

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール																			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評議会の開催を円滑に行うため、日程調整や開催のご案内、資料送付等を適切な時期に実施する。 ・評議会における議題のうち、特に保険料率に関しては、丁寧に説明をした上で、議論を行う。 													準備	準備	準備	準備				
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しに関する情報発信をホームページや広報誌等で行う。 																	評議会の開催	決算公表	情報発信	広報誌

○ 業務改革の実践と業務品質の向上

① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール																
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
<ul style="list-style-type: none"> ・業務量の多寡や優先度に対応するための事務処理体制の強化及び生産性の向上の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職が日々の業務量及び業務の優先順位を把握したうえで担当職員に的確に指示を出し、事務処理体制を構築する。 ・職員の人材育成を行い多能化を進め、各業務における生産性の向上を図る。 																	日々実施
<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底による業務の標準化・効率化・簡素化の推進並びに職員の意識改革の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルや手順書を遵守し業務を進め、統一的な事務処理を徹底し業務の標準化・効率化・簡素化を進める。 ・業務に従事する職員へ意識改革を促し、業務に取り組む姿勢を定着させる。 																	日々実施

1. 基盤的保険者機能の盤石化

②サービス水準の向上

- K P I : (1) サービススタンダードの達成状況を100%とする
(2) 現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール															
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
・ 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守及び正確な審査の実施	日々の進捗管理の徹底及び月末の所在確認の確実な実施														日次・月次確認		
	達成状況に応じて、スタンダード所要日数等、業務の改善を図る。														日々進捗確認・業務指示		

<サービススタンダードの達成状況>

	サービススタンダード達成率			受付から支払までの所要日数	
	山口支部	全国	KPI	山口支部	全国
令和3年度	100%	99.99%	100%	6.10日	7.44日
令和4年度	100%	99.99%	100%	6.81日	8.14日
令和5年度 (10月末時点)	100%	99.99%	100%	5.16日	6.21日

現金給付の決定件数の推移

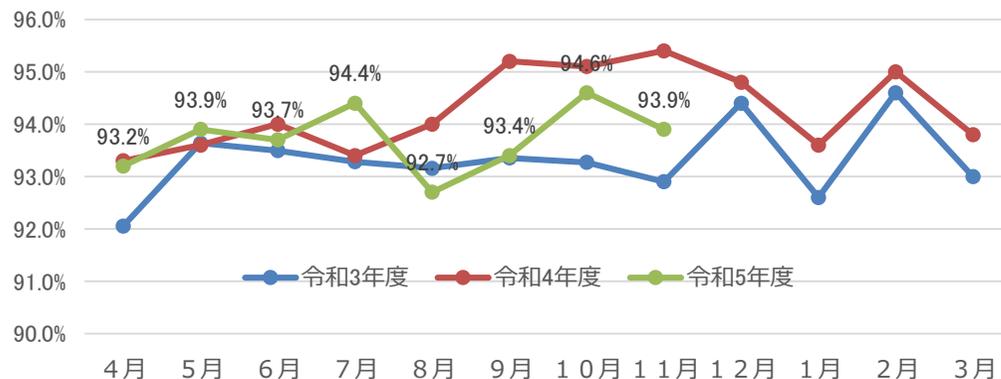
(件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (9月末)
	件数	件数	件数	件数
傷病手当金	13,020 (うち、コロナ関係 59)	13,461 (うち、コロナ関係 389)	20,454 (うち、コロナ関係 5,604)	7,826 (うち、コロナ関係 685)
出産手当金	1,801	1,837	1,873	975
出産育児一時金	3,608	3,461	3,292	1,569
埋葬料	438	465	414	230
療養費（食事・生活療養費含む）	7,038	7,763	7,494	4,036
柔道整復施術療養費	110,294	115,419	109,762	53,723
高額療養費	13,570	13,084	12,622	6,171
合計	149,769	155,490	155,911	74,530

1. 基盤的保険者機能の盤石化

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
<ul style="list-style-type: none"> ・加入者からの相談・照会に的確に対応できるよう、相談体制（受電体制及び窓口体制）を強化し、標準化を推進 ・「広報計画」等に基づき、加入者等の利便性向上を図り、相談業務を効率化 ・お客様満足度調査結果の活用及びお客様からの意見を反映したサービス水準の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様満足度調査結果を活用し、加入者目線でサービス改善を実施する。 ・満足度への影響の大きい項目を重点項目として、毎週水曜日に電話対応自己点検を実施する。 	自己点検実施												
	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の声等が寄せられた際には、迅速な対応を行い、課題解決に努める。 	随時対応												
<ul style="list-style-type: none"> ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点からの郵送による申請の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送化の推進について、電話・窓口対応時に郵送での申請を勧める。 	随時対応												
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、メルマガ等で事業主や健康保険委員に対して郵送化・協会ホームページへの誘導を推進する広報を行う。 	広報誌等掲載による郵送化促進												
	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口申請が多い申請書について、切手不要の返信用封筒の活用等、郵送化推進の施策を実施する。 	随時対応												

＜現金給付等の申請に係る郵送化率＞



	山口支部	全国	KPI
令和3年度	93.3%	95.5%	95.0%以上
令和4年度	94.3%	95.7%	95.5%以上
令和5年度 (11月末時点)	93.7%	95.6%	96.0%以上

1. 基盤的保険者機能の盤石化

④レセプト点検の精度向上

(1)資格点検

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・資格点検の確実な実施及び資格期間外レセプト等の全件調定	・医療機関照会を的確に行い、返納金債権へ確実に引き継ぐ。	▶											

(2)外傷点検

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・外傷点検の効率的な実施	・負傷原因照会を確実に実施する。	▶											
	・第三者行為による受診者に対し、傷病届提出勧奨を確実に実施する。	▶											
・損害賠償請求（求償）にかかる適正な管理及び迅速な事務処理	・システムを活用した適正な管理を徹底し、確実に求償する。	▶											
	・第三者行為に該当するレセプトの効率的な抽出、特に交通事故等が原因による損害賠償債権は損害保険会社等に対して早期に折衝を図り確実な債権回収に繋げる。	▶											

1. 基盤的保険者機能の盤石化

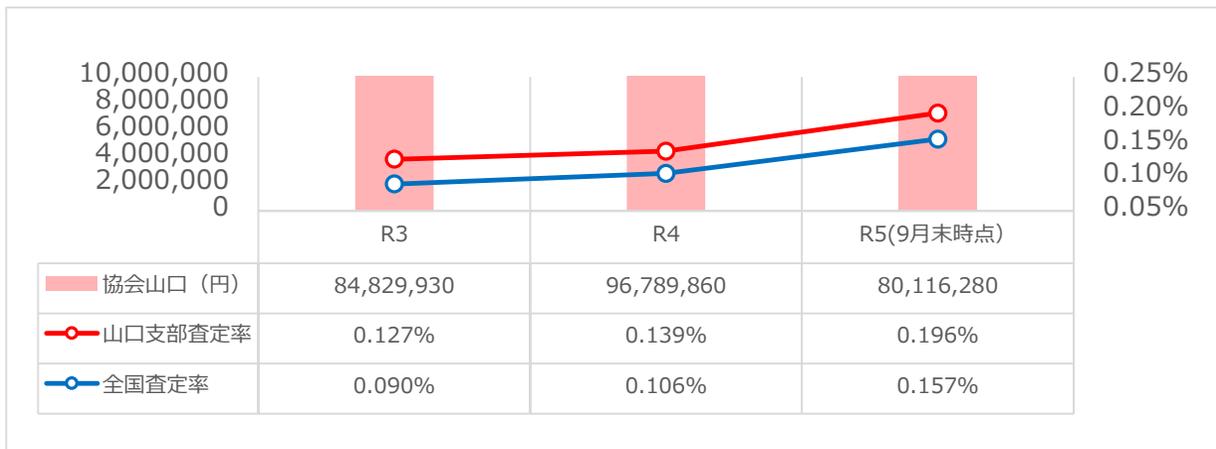
④レセプト点検の精度向上

(3)内容点検

- K P I : ①協会のレセプト点検の査定率について前年度以上とする
- ②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・内容点検効果向上計画に基づく効果的なレセプト点検の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルを確実に回して、内容点検効果の高いレセプト（高点数レセプト等）を優先的かつ重点的に審査するなど、効果的なレセプト点検を推進する。 ・内容点検の質的向上を図ることによる査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上を図る。 	▶											
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険診療報酬支払基金において、審査支払新システム（AI）によるレセプトの振り分けが行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト（目視対象に振り分けられたレセプト等）を優先的かつ重点的に審査する。 	▶											
	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。 								▶		▶		
・社会保険診療報酬支払基金との協議の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・基金協議の質の充実を図るとともに、審査基準の差異解消を図る。 	▶											

○査定点数※・査定率※の推移

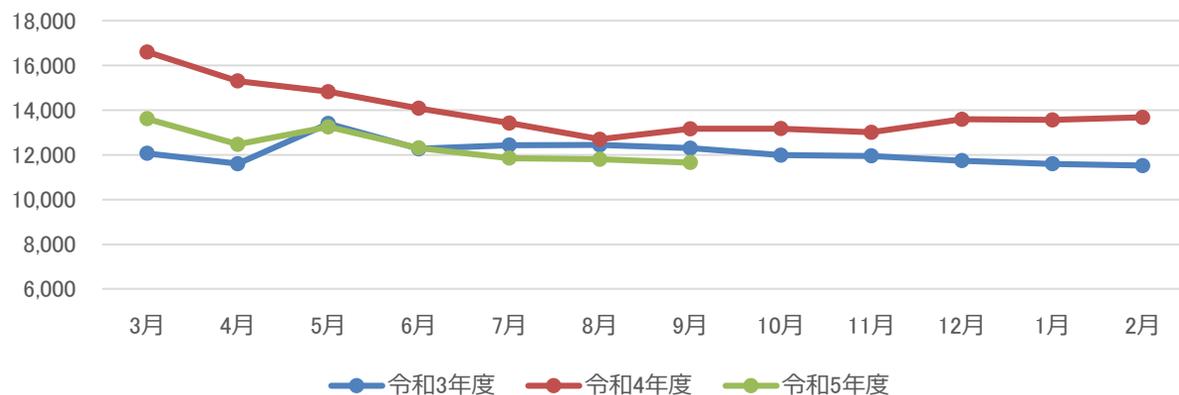


※査定点数とは、保険医療機関から請求されたレセプト内容点検において、不相当と判断し減点した点数。

※査定率 = 査定点数 ÷ 請求点数

※上記は令和6年度より新たに変更となる基準に基づき算出

○再審査レセプト1件当たりの査定額（累計）



	KPI	実績
令和3年度	0.110%以上	0.127%
令和4年度	0.127%以上	0.139%
令和5年度 (9月末時点)	0.139%以上	0.196%

	KPI	実績
令和3年度	9,371円以上	11,520円
令和4年度	11,520円以上	13,677円
令和5年度 (9月末時点)	13,677円以上	11,655円

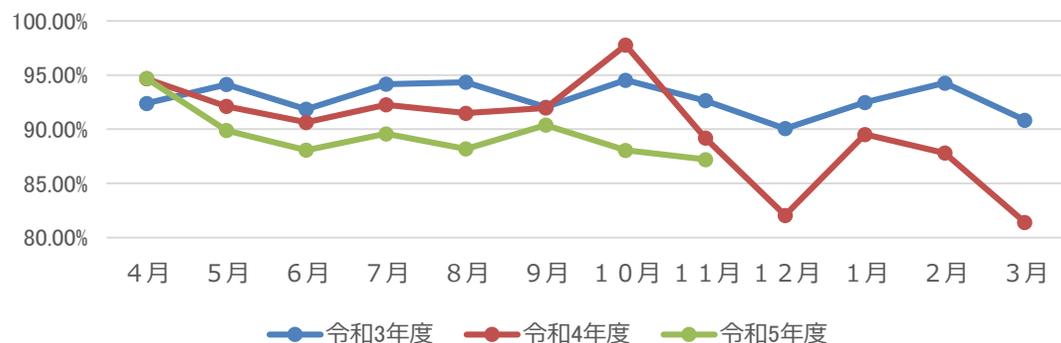
1. 基盤的保険者機能の盤石化

⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- K P I : ①返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする
- ②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を前年度以上とする。
- ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする

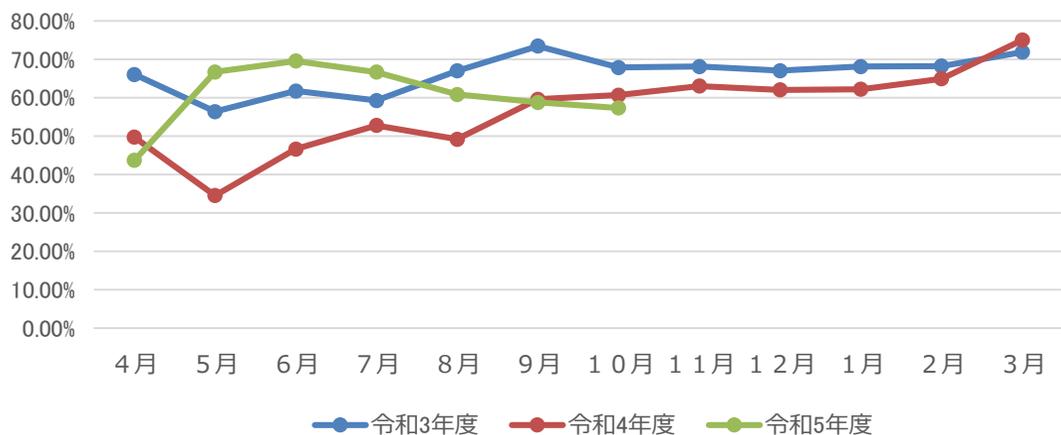
項目	具体的な取組内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告の徹底	資格喪失処理日から10営業日以内の返納催告を徹底する。	[Progress bar from month 4 to 3]												
・被保険者証回収不能届を活用した電話催告等の強化	債権発生防止のため、保険証の未返納者に対して早期の電話催告を実施する。	[Progress bar from month 4 to 3]												
・未返納データを活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知	事業所別の保険証回収に係る本部提供データ及び支部作成データを活用し、四半期毎に事業所あてに保険証添付の徹底に関する文書を発送する。			[Arrow]			[Arrow]			[Arrow]			[Arrow]	
・保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施	・保険者間調整の推進 保険者間調整により返納金債権の回収率向上を図る。特に10万円以上の債務者に対し、保険者間調整による納付を強く促す。	[Progress bar from month 4 to 3]												
	・債務者に対し電話催告等確実な実施 債権回収強化月間として、7月、12月に支部全体による電話催告を実施する。	[Progress bar from month 4 to 3]												
	・法的手続きの確実な実施 債権残額2万5千円以上を目安に、費用対効果を踏まえた法的手続きを実施していく。	[Progress bar from month 4 to 3]												

○資格喪失後1か月以内の保険証回収率（月次ベース）



	KPI	実績
令和3年度	95.82%以上	92.80%
令和4年度	92.80%以上	92.06%
令和5年度 (11月末時点)	92.06%以上	90.66%

○返納金債権（診療報酬返還金(不当請求)を除く）の回収率（累計）



	KPI	実績
令和3年度	73.83%以上	71.90%
令和4年度	71.90%以上	75.02%
令和5年度 (10月末時点)	75.02%以上	57.34%

※上記は令和6年度より新たに変更となる基準に基づき算出

1. 基盤的保険者機能の盤石化

○ ICT化の推進

①オンライン資格確認等システムの周知徹底

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・オンライン資格確認等システムの周知徹底	医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。													

②マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応	マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組む。													

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

○ データ分析に基づく事業実施

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・ 医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信のため、医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析実施	・ レセプトデータ、健診データ等を業態・年齢階級・地域別に細分化し、支部の傾向・課題について分析を行う。												
・ 地域差等の特徴や課題を把握するため、データ等を用い、「顔の見える地域ネットワーク」も活用した事業を検討する。	・ 上記の分析データを基に参画する各協議会や関係機関に情報提供するとともに、当該分析データを活用した事業の検討を行う。												

○ 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定及び着実な実施

■ 6年後に達成する目標：高血圧（収縮期血圧）の平均値を3mmHg減少させる【令和4年度127mmHg → 令和11年度124mmHg】

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・ PDCAサイクルに沿った効率的かつ重点的な事業の推進	<p>・ 「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、新たに策定する第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について、各年度の取組を着実に実施する。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。</p> <p>6年後、高血圧（収縮期血圧）の支部平均値を3mmHg減少させることを目標とし、令和6年度は以下の取組を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診案内（年次案内及び随時案内）に高血圧に係る記事を掲載 ・ 関係団体と連携のうえ、適塩およびカリウムの摂取推進に係るチラシを作成し、血圧リスクの高い健康宣言事業所を中心に周知を実施 ・ 保険者協議会や地域・職域連携推進協議会等と連携した広報の展開（山口県の健幸アプリ推進や高血圧対策等） 												

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健事業の充実・強化に向けた基盤整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支部において保健事業を担う専門職たる保健師の複数名体制を構築・維持するため、計画的かつ継続的な採用活動を実施する。 ・ 保健師及び管理栄養士を中心とした人材の更なる資質向上を図るため、支部保健師は本部主催の全国研修に加え、新たにブロック単位による研修等に積極的に参加し、それらを通じて得た知識や技術を生かして保健事業に取り組む。 												



2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

○特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

■ K P I : ①生活習慣病予防健診実施率 58.0% ②事業者健診データ取得率 13.6% ③特定健康診査実施率 32.4%

【課題】

- 被保険者の生活習慣病予防健診受診率は地域により差があるため、検診車を持つ実施機関と連携した集団健診を効果的に実施する必要がある。
- 被扶養者の特定健診の実施率が低いため、加入者のニーズに応じた機会を提供することで受診喚起を図る必要がある。

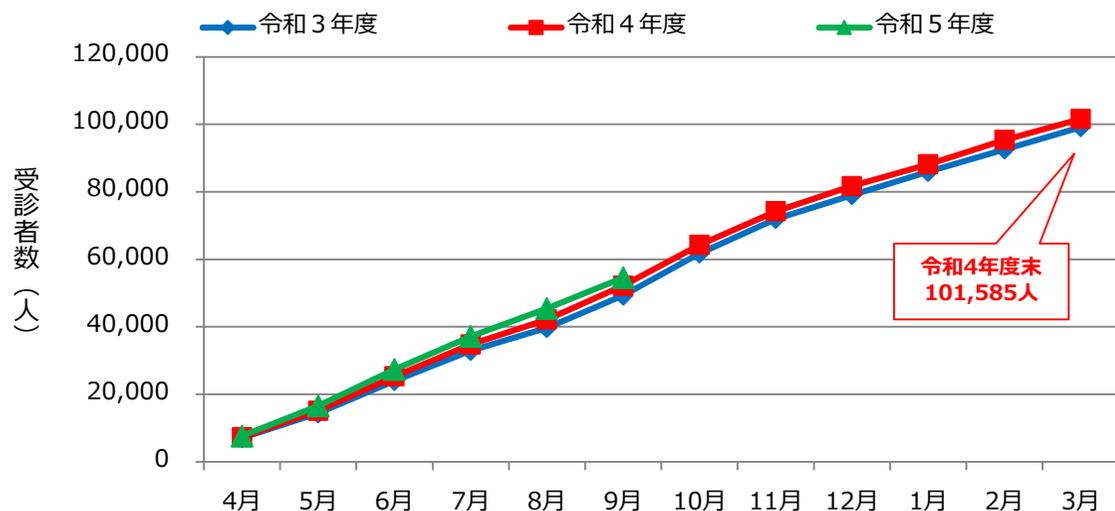
項目	具体的な取組内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
【生活習慣病予防健診】 付加健診の制度拡充に伴う積極的な広報および健診機関と連携した集団健診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度より付加健診の対象年齢を拡大することを踏まえ、受診勧奨を含めた周知広報を積極的に実施するとともに、生活習慣病予防健診の受診率が低い地域における健診実施機関と連携した集団健診を実施する。 ・ 新規受託機関確保により受診機会の拡充を図る。(令和6年10月より1機関と新規契約予定。) 													
【生活習慣病予防健診】 支部、生活習慣病予防健診実施機関による生活習慣病予防健診の受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病予防健診未受診事業所へ、健診実施機関と連携した受診勧奨を実施する。 ・ 付加健診の対象年齢が拡充されたことも踏まえ、実施機関において健診予約受付時に、事業者健診から生活習慣病予防健診への切り替えを推進する。 													
【事業者健診】 行政機関等関係団体との連携による事業者健診データ提供依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部委託による県、労働局、協会けんぽの三者連名通知での文書勧奨及び電話勧奨を実施。 													

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

○ 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

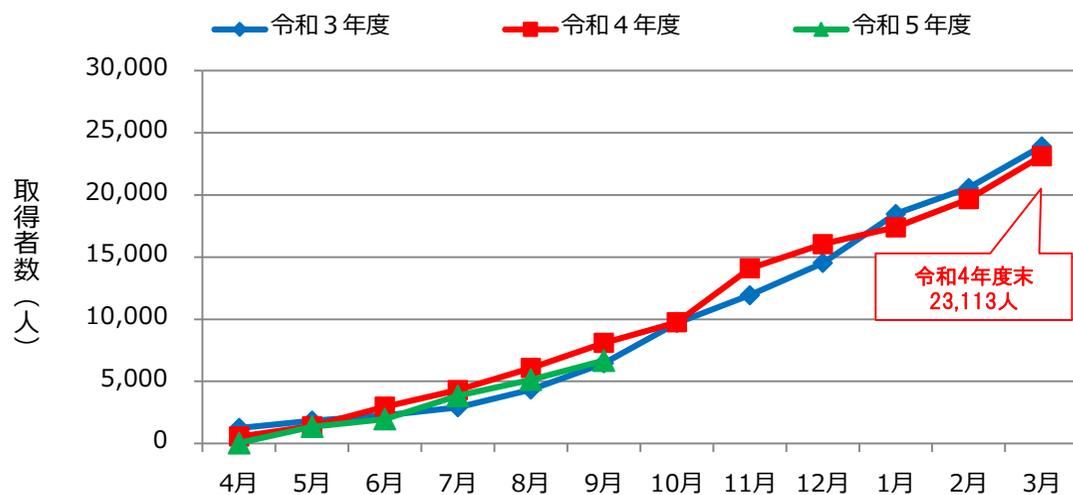
項目	具体的な取組内容 等	スケジュール																				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3									
<p>【特定健康診査（被扶養者）】 協会けんぽ主催の集団健診の実施（追加オプション検査の実施） 血管年齢等のオプションを併せて実施する。</p>	<p>・年間を通じて、実施機関が持つ集団健診のノウハウを最大限活用するとともに、大型商業施設等の集客力のある会場を中心とした協会主催の集団健診を引き続き実施する。（骨密度、血管年齢等の無料オプションの実施。）</p>																					
<p>【特定健康診査（被扶養者）】 市町がん検診と特定健診の同時実施の推進</p>	<p>・市区町村との連携を強化し、がん検診との同時実施会場の更なる拡大や勧奨回数の見直しを行い、更なる受診率の向上を図る。</p>																					
<p>【特定健康診査（被扶養者）】 受診履歴や対象者に応じた多様な受診勧奨</p>	<p>・GISを活用した特定健診経年未受診者への受診勧奨（居住地の付近で受診できる健診実施機関を案内し受診機会を拡大する）</p>																					

○ 生活習慣病予防健診実施率



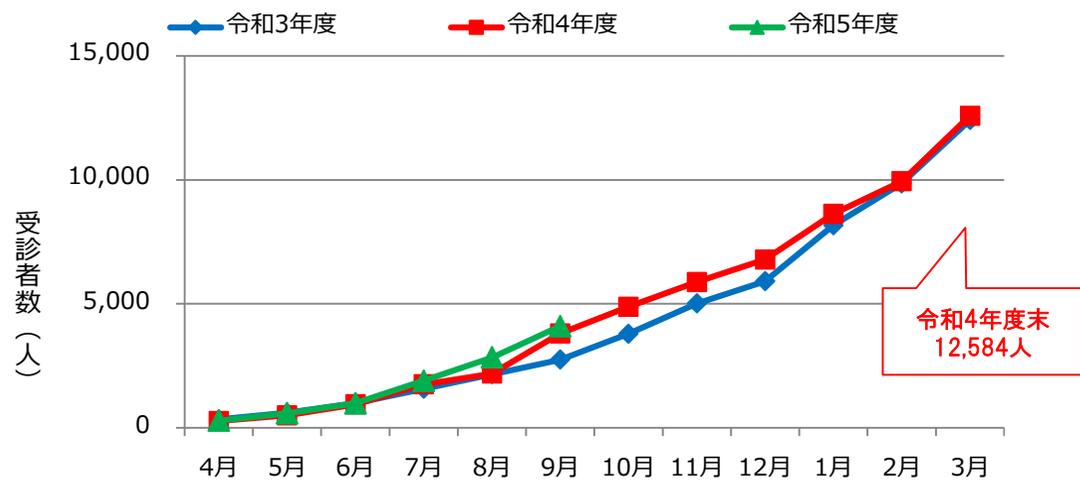
	KPI	実績
令和3年度	51.9%以上	55.5%
令和4年度	54.2%以上	58.0%
令和5年度 (9月末時点)	59.2%以上	31.4%

○ 事業者健診データ取得率



	KPI	実績
令和3年度	14.8%以上	13.4%
令和4年度	16.3%以上	13.2%
令和5年度 (9月末時点)	16.3%以上	3.8%

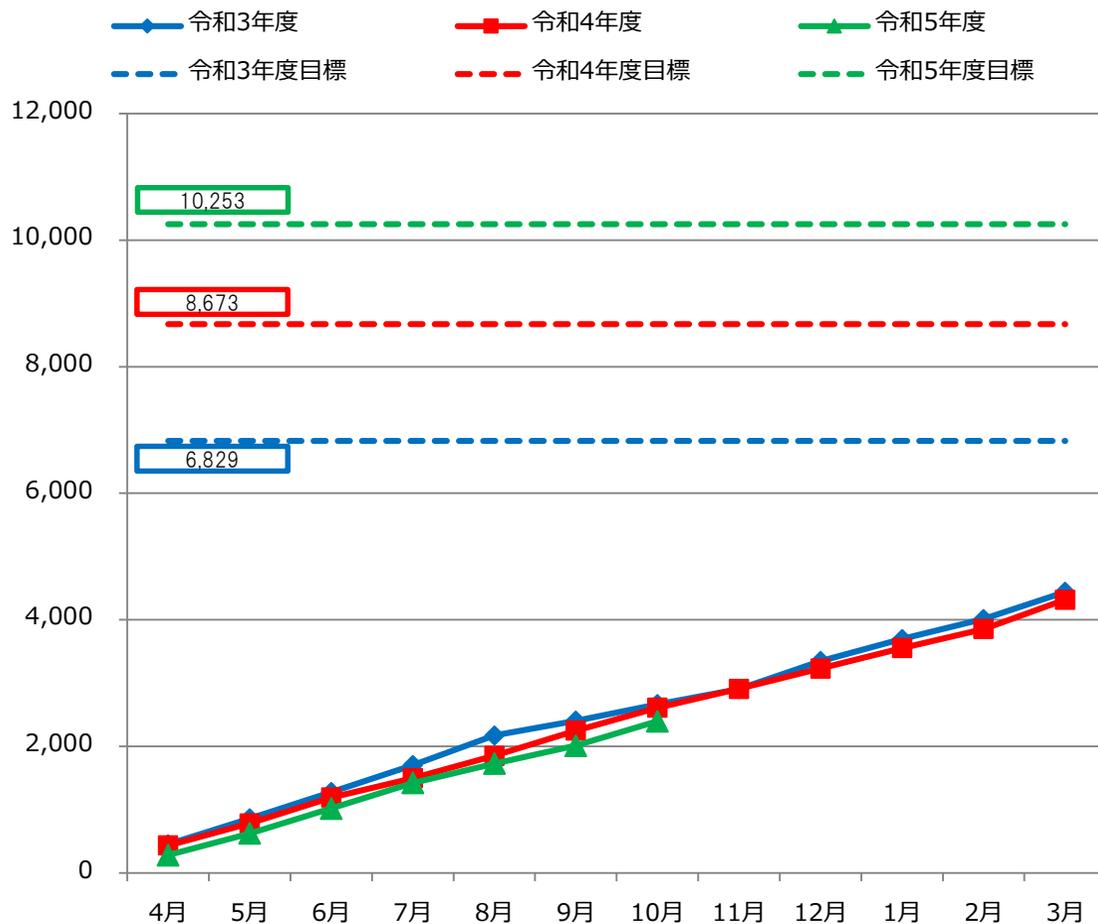
○ 特定健康診査実施率



	KPI	実績
令和3年度	31.6%以上	27.1%
令和4年度	35.0%以上	29.2%
令和5年度 (9月末時点)	35.0%以上	9.5%

○被保険者の特定保健指導実施率

評価者数 (人)

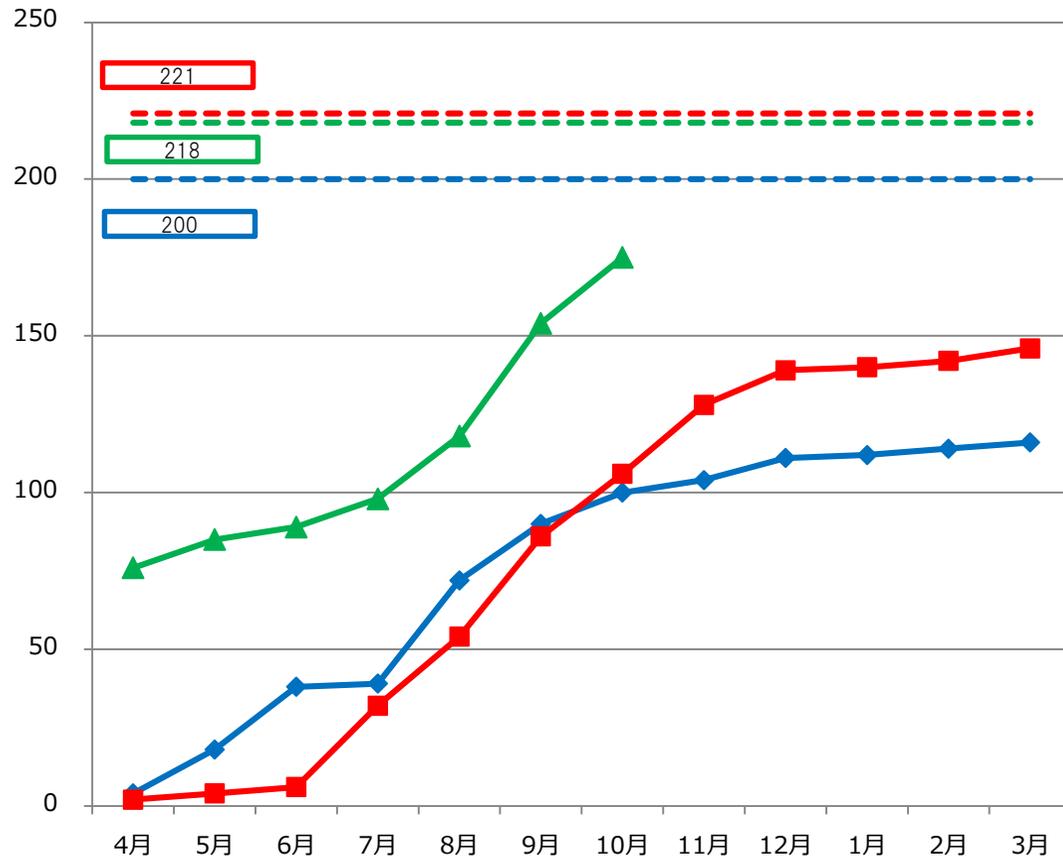


	KPI	実績
令和3年度	27.7%以上	19.0%
令和4年度	34.1%以上	17.7%
令和5年度 (10月末時点)	38.3%以上	9.0%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	453	861	1,278	1,704	2,173	2,406	2,665	2,907	3,348	3,697	4,013	4,441
令和4年度	434	782	1,191	1,497	1,851	2,249	2,610	2,910	3,229	3,554	3,854	4,317
令和5年度 (10月末時点)	282	625	1,018	1,423	1,727	2,012	2,398					
前年度増減率 (%)	-35.0	-20.1	-14.5	-4.9	-6.7	-10.5	-8.1					

○被扶養者の特定保健指導実施率

◆ 令和3年度 ■ 令和4年度 ▲ 令和5年度
- - - 令和3年度目標 - - - 令和4年度目標 - - - 令和5年度目標



	KPI	実績
令和3年度	14.3%以上	10.2%
令和4年度	14.3%以上	13.2%
令和5年度 (10月末時点)	14.3%以上	11.5%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	4	18	38	39	72	90	100	104	111	112	114	116
令和4年度	2	4	6	32	54	86	106	128	139	140	142	146
令和5年度 (10月末時点)	76	85	89	98	118	154	175					
前年度増減率 (%)	3700.0	2025.0	1383.3	206.3	118.5	79.1	65.1					

健診・保健指導の概況

		令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度計画		令和5年度実績（9月末）		令和6年度計画（案）	
		実施件数	実施率	実施件数	実施率	目標件数	目標実施率	実施件数	実施率	実施件数	実施率
健診	(被保険者) 健診対象者	178,703	-	175,128	-	173,731	-	173,731	-	174,266	-
	生活習慣病予防健診	99,145	55.5%	101,585	58.0%	102,913	59.2%	54,529	31.4%	101,074	58.0%
	事業者健診	23,913	13.4%	23,113	13.2%	28,319	16.3%	6,672	3.8%	23,700	13.6%
	計	123,058	68.9%	124,698	71.2%	131,232	75.5%	61,993	35.7%	124,774	71.6%
	(被扶養者) 健診対象者	45,853	-	43,080	-	43,007	-	43,007	-	44,926	-
	特定健診	12,413	27.1%	12,584	29.2%	15,052	35.0%	4,095	9.5%	14,556	32.4%
	健診対象者 計	224,556	-	218,208	-	216,738	-	216,738	-	219,192	-
	健診受診者 計	135,471	60.3%	137,282	62.9%	146,284	67.0%	66,088	30.5%	139,340	63.6%
保健指導	(被保険者) 保健指導対象者	23,329	-	22,924	-	26,771	-	26,771	-	24,830	-
	協会（内部）実施	2,873	12.3%	2,758	12.0%	5,000	18.7%	1,406	5.3%	3,340	13.5%
	委託（健診機関）実施	997	4.3%	858	3.8%	2,097	7.8%	389	1.5%	1,028	4.1%
	委託（専門機関）実施	570	2.4%	435	1.9%	3,156	11.8%	217	0.8%	771	3.1%
	計	4,440	19.0%	4,051	17.7%	10,252	38.3%	2,012	7.5%	5,139	20.7%
	(被扶養者) 保健指導対象者	1,113	-	1,089	-	1,525	-	1,525	-	1,251	-
	委託（外部）実施	114	10.2%	145	13.2%	218	14.3%	154	10.2%	178	14.3%
	協会（内部）実施	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	114	10.2%	146	13.2%	218	14.3%	154	10.1%	178	14.3%
	指導対象者 計	24,442	-	24,013	-	28,296	-	28,296	-	26,081	-
	指導実施者 計	4,553	18.6%	4,195	17.5%	10,470	37.0%	2,166	7.7%	5,317	20.4%

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

○コラボヘルスの推進(健康経営)

■ K P I : 健康宣言事業所数を1,380事業所以上とする

<健康宣言事業所数>

	令和3年度	令和4年度	令和5年 11月末
山口支部	960社	1,094	1,195社
全国	68,992社	81,526社	88,299社 (9月末時点)

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・健康宣言事業所拡大に向けた勧奨	<p>以下の4つのアプローチにより「健康経営」の理念を普及させ、健康宣言事業所の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所との関係性の近い支部保健師を活用し、保健指導実施時等に訪問企業へのアプローチを実施 ・経済団体等、経営層へのアプローチが可能な団体や事業所と連携 ・健康保険委員で健康宣言をしていない事業所を中心に、制度参加の文書勧奨・電話勧奨を実施 ・健康宣言時に同業他社の取り組みを参考にできるよう、健康経営の趣旨や業態別の取り組み事例等を記載したパンフレットを活用する。(勧奨時だけでなくフォローアップにも活用) 													
・健康宣言事業所に対する支援、フォローアップの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・健康宣言事業所を対象とした、メンタルヘルス等オンライン講座、歯科健診等、健康づくりに向けたサポートの実施 ・関係団体と連携し、「やまぐち健幸アプリ」の普及推進を行うとともに、データヘルスの取り組みと連動させた取り組み(運動習慣の改善、食生活の改善)を実施し、血圧のリスク保有率逡減につなげる。 													
	<ul style="list-style-type: none"> ・支部保健師と連携し、健康宣言事業所に対するフォローアップとして事業所訪問を実施 													
	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県や関係団体との共同による健康経営セミナーの実施 ・充実した健康づくりの取り組みを行った事業所に対し、山口県と連携し知事表彰を実施。 													

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

○ 医療費適正化

① 医療資源の適正使用

i) ジェネリック医薬品の使用促進

■ K P I : ジェネリック医薬品使用割合 (※) を年度末時点で対前年度以上とする
(※) 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール																					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3										
<ul style="list-style-type: none"> ・データ分析に基づき重点的に取り組む地域や年齢層を明確にした上で、地域の実情に応じた使用促進に取り組む。 ・加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう、広報等に取り組むとともに、医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラリについて、その導入状況等を踏まえた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支部広報誌、メルマガ等の広報媒体を活用してジェネリック医薬品のデータ分析に基づいた情報を発信し使用促進を図る。 ・医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラリについて、その導入状況等を踏まえた検討を行う。 																						

<ジェネリック医薬品の使用割合>

	令和3年度	令和4年度	令和5年8月
山口支部	82.1%	83.6%	84.0%
全国	80.4%	81.7%	82.9%

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

ii) ポリファーマシー(多剤服用の有害事象)等対策

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール																
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
・データ分析に基づき実態等を把握した上で、医療関係者への情報提供や、加入者の周知・啓発を図る。	・ポリファーマシー、急性気道感染・急性下痢症に対する抗菌薬処方等の有害事象や効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療及び医療資源の投入量に地域差がある医療について、データ分析に基づき実態等を把握した上で、医療関係者への情報提供や、加入者の周知・啓発を図る。																	

iii) 上手な医療のかかり方

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール																
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
・医療資源の適正使用の観点から、上手な医療のかかり方について加入者への周知・啓発を図る。	・医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて加入者への周知・啓発を図る。																	

② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール																
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
・地域医療構想調整会議等、各種協議会への参画し医療費等分析結果に基づく意見発信を行う。	・地域医療構想調整会議に参画のうえ積極的に意見発信を行う。 ・国民健康保険運営協議会、地域・職域連携推進協議会等に参画のうえ積極的に意見発信を行う。																	

③ インセンティブ制度の広報

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール																
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
・インセンティブ制度の広報	・広報誌、メールマガジン、ホームページ等を活用し、インセンティブ制度の仕組みや意義を理解し事業主・加入者の行動変容を促す広報を実施																	

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

○ 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- K P I : (1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を67.0%以上とする
 (2) 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・令和6年度山口支部広報計画の策定	<p><広報の取組方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 加入者・事業主の目線に立ったわかりやすい広報を実現する。 ○ 二次元コードを活用した支部ホームページへの誘導とわかりやすいランディングページを作成する。 ○ 広報の取組方針として、最重点テーマを「健康づくりサイクルの定着」、特別広報テーマを「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」、重点テーマを①健診（更なる保健事業の充実）、②コラボヘルス、③医療費適正化とする。 ○ その他、令和6年度から運用開始予定のLINEを活用した広報について、運用開始初年度であることから、①友達登録数の向上、②加入者がメリットを感じるような記事の内容の作成に注力していくとともに、付加健診の拡大や高血圧対策などについて、地元メディアや関係団体と連携した広報等を実施する。 													

< (1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 >

	令和3年度	令和4年度	令和5年9月
山口支部	61.8%	65.2%	65.6%
全国	46.7%	50.8%	51.7%

< (2) 健康保険委員の委嘱事業所数 >

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年11月
山口支部	3,339社	3,753社	3,956社
全国	-	-	-

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

(3) 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

○ 組織の適切な運営

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・リスク管理の徹底	災害時の対応、安否確認システムの登録を徹底すると共に、随時リスク管理委員会を開催する。	▶												
	新型コロナウイルス感染防止のため、3密回避等の感染防止対策の徹底を図る。	▶												
・コンプライアンス、個人情報保護等の徹底	定期的に自主点検を実施し、その結果を踏まえてコンプライアンス委員会、個人情報保護管理委員会を開催する。				▶								▶	
・ハラスメント対策の確実な実施	ハラスメントを発生させないため定期的な職員研修の実施と体制の構築を図る。													▶
・労働安全衛生の推進	産業医を含めた衛生委員会を毎月実施し、健康経営宣言事業所として職員の健康づくりを実践する。	▶												

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

○ OJTを中心とした人材育成

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・OJTの実践および効果的な支部の実情に応じた研修の実施	研修実施計画に基づいた研修を着実に実施するとともに、定期的に職員に必要となる勉強会や支部の課題等に応じた研修を実施する。	▶											

○ 費用対効果を踏まえたコスト削減

■ K P I : 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする。

項目	具体的な取組内容 等	スケジュール											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
・調達審査委員会開催等による適正な調達の実施	調達仕様書送付業者の拡大のため、入札公告期間を一定期間確保することを徹底する。	▶											
	調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査や公告後の業者への声掛けを実施し、一者応札案件の減少に努める。	▶											
・節電等取り組みによるコスト削減の実施	予算の執行管理を適切に行うとともに、管理状況を職員へ周知することで、コスト削減意識の向上に努める。	▶											
	電気使用量及び消耗品の使用について、「見える化」したものを継続して職員に周知のうえ、コスト削減意識の向上に努める。	▶											

<一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする>

	令和3年度	令和4年度	令和5年9月
山口支部	10.0%	10.0%	16.7%
全国	12.6%	14.3%	13.3%